

職 員 各 位

町 長

令和 6 年度当初予算編成方針（通知）

1. 国の動向

「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において、日本経済はコロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、世界的な物価高騰とそれに対応する各国金融引締めによる海外景気の下振れリスクなどが日本に与える影響に十分注意する必要があるとしている。

こうした経済環境の下、当面の経済財政運営については、足下の物価高や世界経済の減速等による経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速や、国を取り巻く環境変化への対応など、重要政策課題に必要な予算を講ずることとしている。

次に示された方針に留意すること。

○「令和 6 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」

（令和 5 年 7 月 25 日閣議了解）

○今後、大阪府において発表予定の「府政運営の基本方針」

2. 本町の財政状況等

(1) 財政状況と今後の見通し

令和 4 年度決算については、昨今の原油価格・物価高騰に伴う光熱水費や社会保障関連経費の増加などにより歳出が増加したものの、前年度に引き続き地方交付税の追加交付があったことや地方消費税交付金をはじめとする各種交付金が増加したことに加え、前年度からの多額の繰越金もあったことで、財源不足を補うための基金繰入なしで黒字決算を迎えることができた。

しかしながら、繰越金の影響を除いた単年度収支については 5 億 3,800 万円の赤字であり、さらに単年度収支から財政調整基金への積立を除いた実質単年度収支についても 2 億 3,000 万円の赤字となっている。

また、近年は歳出のベースとなる義務的経費が増加傾向にあり、経常収支比率については、前年度から 5.3 ポイント悪化し、94.2%となっており、今後も喫緊の課題である少子化対策等に伴い、経常的経費の増加も見込まれるなど、本町の財政状況は厳しさを増していくことが想定される。

(2)財政運営の中長期的な取組方針

今後における中長期的な取組方針としては、少子高齢化及び2030年には4万人を割り込む人口推計を前提として、将来のまちづくりを見据えながら、安定的かつ持続可能な行財政運営を行うため、恒常的な基金繰入れに依存しない収支が均衡した財政構造を再構築するとともに、依存財源の多寡による影響を極力抑えた、自立的な財政運営を目指していく必要がある。

これらを達成するためには、引き続き行財政改革の取組が必要であり、第4次行財政構造改革プランにおける「業務改革」、「財政改革」、「組織改革」の3つの柱を中心として、各改革項目に着実に取り組んでいくこととする。

3. 予算編成の基本方針

(1)基本方針

令和6年度当初予算は、予算編成作業中に町長選挙が実施されるため、経常的経費及び継続的経費として既に事業実施が決まっているものを中心とした「骨格予算」を編成することとし、新規事業については、法令等により実施が義務付けられた経費、当初予算に計上しなければならない緊急不可避的なものに限り、予算要求を行うこととする。

(2)予算要求にあたって

①事務事業の抜本的見直し

予算要求については、骨格予算で措置する継続事業等が中心となるが、今回改めて既存事業の意義や役割の検証を行い、廃止・延期を含めた事業の抜本的な見直しに取り組むことで予算のスリム化を図ること。

②積極的な財源確保

各課の事業施策の実施においては、各種補助制度や地方債制度等の財政支援制度を十分に情報収集・調査を行い、有効的に活用すること。また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税制度）やクラウドファンディングなど、従来の枠にとらわれず、様々な手法によって新たな財源を発掘するなど、積極的に収入・財源の確保に努めること。

(3)要求基準

①経常的経費

「(1)本町の財政状況」で述べる財源不足の状況、また「(2)財政運営の中長期的な取組方針」で述べる自立的な財政運営の必要性を考慮し、令和6年度の経常予算における一般財源ベースでの歳出削減目標は、物価高騰による影響分を含めた

うえで、令和5年度当初予算の範囲内におさめること。

※「社会保障関連経費（扶助費）」については、実質的な増加を高齢化などの自然増による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す。

したがって、対象者数・単価等の積算根拠について十分に精査したうえで、予算の肥大化を招くことのないよう留意すること。

②臨時的経費

骨格予算となるため予算要求については、継続実施が必要なものや、法令等により実施が義務付けられた経費などに限る。

③削減目標額の達成判断は部単位（部長マネジメントの発揮）

前年度に引き続き、部単位での総合的な判定とする。